
**2021年度
中央大学大学院奨学金
給付奨学生募集要項**

中 央 大 学

1. 趣旨

この奨学金は、本学大学院標準修業年限内の在学者のうち、特に学力または研究能力が優れている人に対して給付するものです。

2. 出願資格等

	博士前期課程	博士後期課程
(1) 出願資格	博士前期課程の1～2年次（2020、2021年度入学生）に在学する者で、学業成績または研究能力が特に優れている者。 ※外国人留学生を除く。	博士後期課程の1～3年次（2019～2021年度入学生）に在学する者で、学業成績または研究能力が特に優れている者。 ※外国人留学生を除く。
(2) 給付金額	法学・経済学・商学・文学研究科 40万円とする。ただし、研究科委員会が適当と認めた場合は、その額を2分の1（20万円）に変更することがある。	法学・経済学・商学・文学研究科 40万円とする。ただし、研究科委員会が適当と認めた場合は、その額を2分の1（20万円）に変更することがある。
	理工学・総合政策研究科 50万円とする。ただし、研究科委員会が適当と認めた場合は、その額を2分の1（25万円）に変更することがある。	理工学・総合政策研究科 50万円とする。ただし、研究科委員会が適当と認めた場合は、その額を2分の1（25万円）に変更することがある。
(3) 給付期間	1年間	1年間
(4) 募集人員	法学研究科 2名以内（1/2額の場合、5名以内） 経済学研究科 1名以内（1/2額の場合、4名以内） 商学研究科 2名以内（1/2額の場合、4名以内） 理工学研究科 30名以内（1/2額の場合、60名以内） 文学研究科 5名以内（1/2額の場合、10名以内） 総合政策研究科 1名以内（1/2額の場合、2名以内）	法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策研究科 各3名以内（1/2額の場合は、各6名以内）
(5) 出願書類	1. 出願者全員が提出するもの ①給付奨学生願書（所定用紙） ②出身大学（学部）の学業成績証明書 ※博士前期課程2年次生も学部の成績証明書を提出すること。 ③口座振込依頼書（所定用紙） ④誓約書（所定用紙） ※本人、保証人の自署・自印であること。	1. 出願者全員が提出するもの ①給付奨学生願書（所定用紙） ②研究計画書（所定用紙） ③口座振込依頼書（所定用紙） ④誓約書（所定用紙） ※本人、保証人の自署・自印であること。
	2. 法学研究科のみ 研究業績があれば、これを提出することができる。	2. 他大学で博士前期（修士）課程を修了した者のみ 他大学の博士前期課程（修士課程）の学業成績証明書 ※2,3年次生の出願者も提出すること。 3. 法学・経済学・商学研究科のみ <u>修士論文以外</u> の主要研究業績があれば提出すること。 修士論文の提出は不要です。

3. 選考方法

各研究科の入学試験の成績と提出された書類等の審査により決定します。また、必要があるときは面接を行うことがあります。なお、選考内容は公開しておりません。

4. 出願期間

2021年4月1日（木）～4月5日（月） 出願期間最終日消印有効

5. 出願書類の提出

出願書類の提出は、原則郵送とします。

出願書類郵送先
◆法学・経済学・商学・文学・総合政策研究科生 〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 中央大学 大学院事務室 給付奨学金担当
◆理工学研究科生 〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 中央大学 理工学部事務室 大学院担当

6. 採用者発表日と発表方法

発表日：2021年5月19日（水）（予定）

発表方法：出願者全員に C plus お知らせにて発表します。また、採用決定者には採用通知を郵送します。

7. 給付方法

指定口座に銀行振込により給付します（6月中旬）。

8. 給付奨学金の返還

給付奨学生が次の理由によりその資格を失った場合は、当該年度に給付された給付奨学金を返還しなければなりません。

- （1）休学又は退学したとき（海外留学の目的で休学する場合であって研究科委員会が適当と認めたときを除く）
- （2）停学又は退学の処分を受けたとき
- （3）所定の書類に虚偽の事実の記載があったとき
- （4）給付奨学生を辞退したとき
- （5）その他研究科委員会及び奨学委員会が給付奨学生として適当でないと認めたとき

ただし、（4）による場合または相当の理由がある場合は、給付奨学金の全額又は一部の返還を免除することがあります。

9. 注意事項

- （1）出願書類が不備のもの（提出後に不備が発覚したものも含む）、また出願期間を過ぎたものは受理しません。
- （2）日本学術振興会特別研究員に採用されている者は、本奨学金に出願できません（日本学術振興会が授業料減免を除く大学からの奨学金給付を認めていません）。
- （3）提出された出願書類は、原則として返却しません。
- （4）給付奨学金の給付を受けた人は、年度末に研究経過報告書を提出していただきます。詳細は奨学生に C plus にて連絡します。

法学研究科 博士後期課程 対象

「公益財団法人 矢野恒太記念会 岡野敬次郎博士記念奨学生」の併願について

法学研究科博士後期課程 1～3 年次の学生で、法律学を研究している者は、「公益財団法人矢野恒太記念会 岡野敬次郎博士記念奨学生」に併せて出願することができます。但し、過去に本奨学金に採用された方は出願できません。

選考は、入学試験の成績と大学院給付奨学金出願書類等の審査により決定します。大学院給付奨学金と併願はできますが、併給はありません。また、給付額が大学院給付奨学金より高額となるため、本奨学金を優先して選考を行います。

併願を希望する者は「給付奨学生願書」の該当箇所に○を付してください。

◎参考：[2020 年度採用実績] 採用人数：3 名 給付金額：1 年間 60 万円（15 万円×4 期）

採用者には、別途推薦に必要な書類（履歴書、研究計画書、口座振込依頼書）の作成および年度末に研究経過報告書を提出していただきます。

中央大学大学院事務室

法学・経済学・商学・文学・総合政策研究科

〒192-0393 東京都八王子市東中野 7 4 2-1

Tel：042-674-2613

mail：grad-tama-grp@g.chuo-u.ac.jp

中央大学理工学部事務室 大学院担当

理工学研究科

〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27

Tel：03-3817-1740

mail：gsse-all-grp@g.chuo-u.ac.jp